

鳥取県告示第 483 号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定に基づき、介護機関を指定したので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成 19 年 6 月 1 日

鳥取県知事 平 井 伸 治

名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地	介護予防事業の種類	指定年月日
新田 晴生	米子市中島二丁目 1-46	デイケア新田	米子市中島二丁目 1-46	介護予防通所リハビリテーション	平成 19 年 1 月 1 日
〃	〃	新田外科胃腸科病院	〃	介護予防短期入所療養介護	〃